2025 年度 筑紫女学園大学 こども家庭ソーシャルワーカー認定資格 追加研修 【実施要項】

こども家庭ソーシャルワーカーは、こども家庭福祉実務者の専門性向上を目的に設立された認定資格です。

令和4年6月、児童虐待の相談件数の増加や、子育てに困難を抱える家庭の課題が顕在化していることなどを背景に、児童福祉法が改正されました。この改正を受けて、こども家庭福祉の実務者の専門性を高めるための認定資格「こども家庭ソーシャルワーカー」が創設されました。

本研修は、同資格の取得に必要な研修として一般財団法人日本ソーシャルワークセンターから認定を受けています。 (研修認定番号:2025-2-29)

【募集対象】

有資格者ルート【第2号】

対象となる資格ルートの詳細は、日本ソーシャルワークセンターのホームページをご確認ください。 こども家庭ソーシャルワーカー認定資格特設サイト: https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/training

【申込期間】

2025年11月4日(火)9:00 ~ 2025年11月28日(金)16:00まで

※先着順といたします。定員に達し次第、受付を終了します。

【募集定員】

40 名 (先着順)

【申込方法】

- ①事前に日本ソーシャルワークセンターのこども家庭ソーシャルワーカー認定資格特設サイト (https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/training) より、受講要件確認申請を行ってください。
- ②受講要件を満たしていることを確認され、「CFSW 受講者番号」が発行された後、「研修管理システム(マナブル)」(https://jswc.manaable.com/login)にて、本学へ研修申込を行ってください。

【実施形式】

会場参集型

会場: 筑紫女学園大学(福岡県太宰府市石坂2丁目12-1)

※お車でお越しの方は、本学駐車場をご利用いただけます。

【実施日程·開講科目】

2026年2月1日(日)、2月7日(土)、2月8日(日)、2月21日(土)、2月22日(日)

※開講科目の詳細は【表1】をご参照ください。

【実施費用】

30,000円(税込)

支払方法:銀行振込

※振込先口座は、「研修管理システム(マナブル)」からのお申込み後にお送りする「申込受付メール」

にてご案内します。

支払期日: 2025年12月12日(金)

※期日までにご入金が確認できない場合、受講を取り消す場合がありますのでご注意ください。

【留意事項】

■キャンセル・返金について

入金後のキャンセルはお受けできません。また、納入済の受講料は返金いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■研修の履修認定について

講義科目・演習科目ともに、100%の出席が履修認定の条件です。欠席した場合の補講は行いません。 遅刻・途中退席・早退などがあった場合は、修了証を発行できませんのでご留意ください。

【表1】 開講科目及び日程

日程	科目名	講義	演習
2月1日(日)	こどもの権利擁護と倫理	1 h	_
	こども家庭相談援助制度及び実施体制	1 h	_
	児童相談所の役割と連携	1 h	_
	社会的養護と市区町村の役割	1 h	_
	こども虐待対応	1 h	_
	こどもの成長・発達と生育環境	1 h	_
2月7日(土)	こども家庭相談の運営と相談援助のあり方	1 h	3 h
	母子保健機関やこどもの所属機関の役割・連携及びこどもと家族の	2 h	_
	生活に関する法令・制度		
2月22日(日)	こども虐待対応	_	6 h
2月8日(日)	見学実習 I	_	6 h
予備日:	※受講生が20名以下の場合は2月8日のみ実施		
2月21日(土)			

- ・社会福祉士養成課程の「児童・家庭福祉」に該当する科目を履修した人は講義部分の免除が可能です。
- ・開講科目は全て対面で実施いたします。ただし、大学側の都合や悪天候等により対面での実施が困難となった場合には、補講またはオンデマンドで実施いたします。

【問い合せ先】

筑紫女学園大学 社会連携・国際化推進班 社会連携センター 田中・森崎

住 所: 〒818-0192 福岡県太宰府市石坂 2-12-1

電話番号:092-925-9685(直通) E-mail:renkei@chikushi-u.ac.jp